

第3回議会報告会 【市政に関する意見と回答】

(平成24年5月9日～11日開催分)

(会場別の目次)

青 山	・・・	1ページ	蒲 江	・・・	12ページ	弥 生	・・・	17ページ
蛇 崎	・・・	2ページ	上 浦	・・・	14ページ	直 川	・・・	17ページ
鶴 岡	・・・	3ページ	鶴 見	・・・	15ページ	本 匠	・・・	18ページ
和 楽	・・・	6ページ	大 島	・・・	16ページ	宇 目	・・・	21ページ
西上浦	・・・	7ページ	米水津	・・・	(ー)	全会場	・・・	21ページ
大入島	・・・	7ページ						

大分県佐伯市議会

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	青山	原発問題について、新聞紙上などで取り上げられているが、ここは伊方原発から40から50キロ圏内にはいない。市議会としても伊方原発のほうに申し入れなどはしていないのか。	総務常任委員会では、今年7月に伊方原発に視察に出向き調査を行いました。伊方発電所では、東日本大震災以後、更なる地震・津波対策を進めており「同レベルの地震・津波が発生しても施設の安全性を担保できる」との説明を受けています。また、新聞社の愛媛県内の首長に対するアンケート調査結果では、伊方発電所の再稼働への反対者はほとんどいないとのこと。こうしたなか先日、政府は「2030年代に原発ゼロ」を目指すとの目標を掲げましたが、その実現性は依然不透明な状態です。今後も電力の安定的供給を確保することは、日本全体の大きな課題となっており、これらの情勢を注視してまいります。	総務
2	青山	○棚野橋について（市道府坂棚野線） 棚野橋について、4トン車が通ったら歩行者も離合ができない、危険な状態である。要望しているが、いい返事がこない。	市では、市道の橋梁をより効果的に改修するため、平成21年度から23年度にかけて900橋余りの橋梁点検を経て、今年度は、長寿命化修繕計画を策定しているところです。当該橋梁の架替については、この計画の中で緊急性などを考慮しながら検討したいとのこと。議会としては、この修繕計画の内容について、今後注視してまいりたいと考えています。	建設
3	青山	○堆積土砂について 青山の山間部は、津波よりも河川の堆積土砂の問題が一番ネックになっている。代々の区長が陳情しているが、堆積土砂を捨てる場所がないとかそういったことで手をつけていないのが現状である。災害は津波だけじゃない。台風などで市街地のほうが浸水するということもある。市議会から働きかけができるんならお願いしたい。	H22年度から関係機関（国・県・市）による連絡調整会議を立ち上げて管理状況や要望等の連絡調整づくりをしています。その中で要望箇所の整理や方針付けをして、計画的に対応できるように調整していますが、現状の予算の範囲では対応困難な状況が続いています。県の管理河川については、過去の越水被害の箇所や要援護者施設等のある箇所について、平成20年度から緊急的、計画的に河床掘削を進めており、今後とも、対策が求められている箇所について、事業の選択と集中を図る中で必要な予算を確保し、効率的、効果的な事業を進める方向です。市としては、積極的に進達をし、地元の不安をなくすよう努力したいとのこと。議会としては、市とともに県などに、はたらきかけていきたいと考えています。	建設

4	青山	○市営住宅について どこの地域でも子どもが少なくなってきた。小学校がなくなるようなことになれば地域にとってもすごくマイナスになる。青山に住めたらいいなという意見をほかの地区の方から聞く。市営住宅の建つようなことはないのか。将来を考えたときに青山地区をなくさないためにもお願いできれば。	平成20年3月に策定した佐伯市公営住宅ストック総合活用計画に市営住宅の建設予定はありません。	建設
5	青山	○黒沢ダムについて 黒沢地区にはダムがある。ダムの耐用年数はどのくらいなのか。そういうのを調べて報告いただきたい。(どのくらいの震度まで耐えられるのか)	ダムの耐用年数については、百年の供用を目処に設計しております。黒沢ダムは36年経過しています。床木ダムは24年経過しています。また、黒沢ダムなどの治水ダムは、毎月の保守点検と3年に1回の定期点検を義務づけています。ダムは、大規模重要構造物であり、長い年月を経ても地震などで崩壊が生じないようにコンクリートの強度等高い安全性をもって設計されています。安全率は4以上です。県としては、ダムの長寿命化に向けて点検や維持管理について橋梁と同じように長寿命化対策の取組も必要と考えているとのことです。	建設
6	蛇崎	○河川改良について エビセキ川の改修も去年からできるようになりましたけども、予算が少ないので、10年掛かかるんじゃないかと思っている。	平成22年度からエビセキ川の改修工事に着手しました。全体計画延長は730mです。平成24年度末で左岸延長170mの整備が完了予定です。平成25年度には家電のエトウの裏から右岸側下流に着手予定です。今年度に国交省佐伯河川国道事務所が蛇崎排水ポンプ場の供用を予定しています。その効果を発揮するためにも必要であり、内水被害の軽減を図るためにも必要な予算を確保し、事業を進めたいとのことです。しかし、改修には、10年以上掛かります。	建設

7	蛇 崎	休耕田対策というのは所有者が管理というのが原則になっているので、高齢化で農業ができないということで耕作放棄地が大分ある。	本市の農業を推進する上で、耕作放棄地の対策が重要課題の一つであり、その解消に向け、個々への周知はもちろん、高齢化に起因する耕作者の確保が重要であることから、今後は、「人と農地の問題について」一体的に解決することを施策に掲げています。そこで、平成24年度から国が推進する「人・農地プラン」の策定に取り組んでいるところです。既に管内の36集落で説明会を開催し、プランの必要性を含め、その内容について周知したところです。また、プランの策定に当たっては、現状把握の必要性があることから、次の3点に分類し、アンケート調査を実施しているところです。①として、「今後において自己所有の農地の耕作を第三者の認定農業者（農業法人）に委ねる者」、②として、「現状においては、自己所有の農地を今後も継続して耕作する者」、③として、「今後は規模を拡大し農業経営に取り組みたい者」などです。これらの調査により、今後、集落単位での農地の耕作の有無が推計されるものと思われませんが、いずれにしても、本市の農業は、規模が零細であることから、担い手の確保と規模の拡大が急務であるとの見解です。本委員会としても、地域での説明会、また、行政側と話し合いの機会を持つことに意義があると考えます。本市における農業の現状を的確に把握した上で、地域の将来を見据えた取り組みについて支援をしていきたいと考えています。	経産
8	鶴岡	原発についてですが、日本の今54基の原発が全部止まっている。国の方針としては、再開させようとして動いている。我々、佐伯市民に一番関係の多い原発が四国の伊方原発だと思う。この伊方原発がもし、福島と同じようなことになり放射能が瀬戸内海に漏れたら海を伝い豊後水道も汚染されることになる。そうなったら海でもっている佐伯がどうなるかということを見ると、原発は廃止しないといけないと思っている。佐伯市議会の方でこうした原発問題について協議をしているのか。政府の考えは、原発を止めたら経済がすたむからというのが一番の再稼働させる原因のように思えるが、福島の原発事故が大阪以南でもし起きたら、私はもう日本で住むところがなくなると思っている。佐伯市議会の方でも止まっている原発を再稼働しないように運動を起こしていただきたい。	総務常任委員会では、今年7月に伊方原発に視察に出向き調査を行いました。伊方発電所では、東日本大震災以後、更なる地震・津波対策を進めており「同レベルの地震・津波が発生しても施設の安全性を担保できる」との説明を受けています。また、新聞社の愛媛県内の首長に対するアンケート調査結果では、伊方発電所の再稼働への反対者はほとんどいないとのこと。こうしたなか先日、政府は「2030年代に原発ゼロ」を目指すとの目標を掲げましたが、その実現性は依然不透明な状態です。今後も電力の安定的供給を確保することは、日本全体の大きな課題となっており、これらの情勢を注視してまいります。	総務

9	鶴岡	<p>防災スピーカーの件で、防災スピーカーが役に立たない。風水時には聞こえません。Jアラートの情報が入っても耳の悪いお年寄りに防災スピーカーは聞こえません。ましてや耳の悪い人は知るすべがない。テレビなんて停電になったら見えない。市長は「携帯にメールを送るからいいんじゃないか」と言いました。年寄り、携帯電話は持ち歩かないんです。各戸に防災ラジオを有償または無料で配布している市町村があります。これだったら年寄りも間違いなく音声や赤い点滅とか、そういったので知らせられるんです。民生委員の方とか年寄りの人たちに一回一回言って回れません。消防団の人が行ったら自分の命を落としてしまいます。3.11では、この防災ラジオが非常に有効な手段だったんです。是非この提案を持って帰っていただきたい。</p> <p>また、放送の声は女の人の声でないと。男の人の声では、こもって聞こえにくいので検討してほしい。</p>	<p>市では、防災FMラジオに関して以前から検討していますが、FMラジオ局の導入エリアが旧市内の一部に限られていることもあり、導入を見合わせていました。しかし、現在エフエムさいきとの防災協定の締結やCATV網を利用した再送信網の構築により、佐伯市内全域が放送エリアとなったことでもありますので、現在「防災ラジオ」の導入に向けて前向きに検討しています。ただし、有線エリアについては、断線や停電では、受信できないこともあり防災目的には、適していない面もあり、中継局の増設を含めたエリア拡大と合わせて、システムの構築を検討しています。</p> <p>防災行政無線の音声については、個人差もありますので、男女差も含めて、聞き取りやすい声の検討をしていきます。</p>	総務
10	鶴岡	<p>防災に関して民間の避難ビルもだいぶ増えている気がします。佐伯市独自で沿岸地域の高台のないところなどに避難ビル(鉄骨で10階建てくらい)を造ってほしい。その予定はありますか。東日本大震災は、私たち国民に多くの教訓を与えてくれたと思う。それは人の命を守るために、今後もし大震災に備えて、防波堤・防潮堤を造る、避難ビルを造る、できる限りのことをして、それでもって災害にやられたときには、もうこれは仕方ないけど、できるだけことは、していただきたい。これが東日本大震災で与えられた教訓だと思います。真剣に考えていただきたい。</p>	<p>旧市内中心部等は、山までの距離が長く、津波からの避難に不安も多いと思います。市では、津波の襲来に備え、民間のビル等と避難の協定締結を進め、現在35施設と締結しており、また、避難タワーや避難ビルなど構造物の整備による避難対策も研究の必要があると認識していますが、具体的な建設の計画は今のところありません。</p> <p>しかし今後、市では、液状化や平常時の取扱い等の課題を踏まえたうえで津波からの避難対策の機能を持った避難タワーや避難ビル等の建物の建設や高台の造成なども視野に入れて、津波からの避難対策を推進していきたいと考えています。</p>	総務
11	鶴岡	<p>私はよそから来ている人間なんですが、佐伯市はなぜ毛利を奉るのかわからない。神社で毛利さんを奉っているところはどこにもないんです。御所明神も違いますよ。佐伯藩は毛利家よりも格が上なんです。史談で調べてください、宮家に近いんです。そのことをもう一度議員さんたちは調べていただいて。これは昔、廃藩置県で一旦佐伯の地に戻されたわけなんですよ。私が聞いた話では、どさくさに紛れて買い戻したと聞いています。随分安い値段だったんでしょ。それを今権利を主張しています。そして、この文化会館、免震・耐震強度はどうなんでしょうか。今度調べるそうですが、耐震強度がないとなったら、これから公的なホールが使えなくなったり。もし天井が落ちたら市が全部負担、補償しなくては</p>	<p>①担当課に確認したところ、文化会館の耐震調査については、早期の予算措置を行いたいとのことであり、また、「市民会館(新文化会館)建設検討委員会」でも市民会館建設の有無とともに今後の対応について検討しているとのことでした。委員会としても注視していきたい。</p> <p>②文化会館の耐震強度が不足しているか否かは未調査のためわからないが、通常公的施設の管理運営上の事故においては、その責任の所在は施設の管理者(佐伯市)にあります。</p>	教民

		<p>けない。もしかしたら10年間使えないかもしれない。それに対して去年は1045万のお金を否決したのに933万、112万引いたらオーケーだという、これをなぜ議員さんたちが賛成されたのか。ある方は、ここをもう返してしまえばいいと。そして固定資産税をしっかりと徴収すれば、向こうは否が応でも物納で返します。裁判を起こす、それがどうこう。皆さん考えてみてください、毛利藩って今で言う天下りの統治者ですよ。佐伯市は佐伯藩なんですよ。よそから来た私でさえわかるんです。毛利は毛利の生まれた岡山かどこか知りませんが、あっちで奉ってもらえばいいんです。残っている文化財のあれが貴重な、そんなことはありませんよ。鑑定してもらってください。とるに足らない。歴史的文化財とか言ってますけども、そんなものはないんです。そんな物はとくに本人たちが持って行って。</p>		
12	鶴岡	<p>8か町村の合併で広域になる佐伯市、その前から佐伯市の問題で開発問題は、大手前と駅前が2つ、佐伯市ではこの2つが開発事業ですと前から協議されています。その駅前も大手前も何ら進展してないじゃないですか。駅前見て見なさい。九電が移って少しきれいになったくらいの話で、佐伯駅前が何の開発ができています。議員の先生方でも分かるでしょう。この2つの開発の問題は、合併前から大手前と駅前があったんです、これは皆さん御存じのとおりです。その駅前も何も発展してない。ということは市民はそれを望んでいないということじゃないですか。それよりも佐伯市の議員の先生方は、何かを誘致して、津久見のイルカ島。先日視察に行かせてもらったんですが、ああいうアイデアで佐伯市をもっと発展させてもらえるような考えはないんですか。1市8か町村で本匠から宇目から弥生から、弥生の道の駅、宇目のうめりあの大橋、どこの地域でも何かあるんですよ、佐伯には何もありません。佐伯市長の西嶋さんも公民館を使って話があるけど、佐伯市は死んだまちじゃないですか。ある人が言いました佐伯は、鶴岡からこっちは電気も付いてない。仲町も本町通りも商店街はシャッターを下ろして空き家だらけ。そうして大手前振興とか言うて市民が望んでいないことをいろいろ一生懸命協議して、お金を使って。それよりも、もう少し佐伯市の本当のことを、佐伯市は今何を望んでいるのか。それよりも、そういうのをもっと佐伯に誘致して佐伯市にお金をふらせることを考えていただきたいと思います。最後に</p>	<p>観光的には、最近では地域活性化の鍵を握っているとよく言われます。本市における一次、二次、三次産業を総合的に取り組む六次産業として、様々な事業を展開しているところです。9市町村が合併して九州一の面積である本市においては、突出した遺産はないものの城山を初めとして、番匠川、小半鍾乳洞、祖母山系などの国定公園の豊かな自然に囲まれた海・山・川がもたらす食材も豊富です。この資源を生かした食と観光を積極的に推進し、本市に多くの方が訪れていただく取り組みをしているところです。イルカ島のようなものを本市に誘致できないかという御意見ですが、以前、上浦でイルカと一緒に泳げる、イルカセラピーなどの取り組みができないか検討したことがありますが、漁業への影響、漁業権、また瀬会海岸付近については保護水面となっていることから、当時、計画の実現とまでは至りませんでした。現時点においては、観光開発を主とした大型プロジェクトや、観光産業に係る企業誘致などの予定はございません。一方で、民間が主体となった、マリンスポーツの新しい取り組みや、釣っちゃ王などの新規の事業展開も行われています。また、小さくても佐伯ならではのことで、木立、青山、堅田地域において、農家民泊も行っており、修学旅行やクラブチームなどの利用も増え、近年、注目浴びている状況です。このように、今あるところの資源を生かすとともに、市民の力を借りる中で、グリーンツーリズム研究会などの組織も立ち上がっています。</p>	経産

		再開発問題はそういう2つの問題が止まっている。佐伯市は何を考えていくのか、根本的なお考えを伺いたいと思います。それで先生方も動いていただければありがたいと思います。	今後、スポーツツーリズムなどと題して、ソフト面である組織等の充実を図りつつ、佐伯の各スポットめぐり・体験学習等を通じて、食事や宿泊していただくことで、観光客等の集客にもつなげていきたいと考えております。これらと合わせ、本市には、かまえ・やよい・うめといったそれぞれ地域の特色を持った三つの道の駅があります。ここでは、その地域でとれた特色ある農林水産物も提供しており、今後、これら道の駅が連携した取り組みを行うことで、さらなる観光客を呼び込んでいきたいと考えています。	
13	和楽	避難ビルは、民間のビルに頼っているが、佐伯市が沿岸地域に避難ビルを造る予定はないのか。タワーじゃなくビルで普段は下が商店になっていたり、上が会議室になっていたりして、いざというときには避難するように空白を上につ造って、そういったのを市が独自で造る予定はないのか。	旧市内中心部等は、山までの距離が長く、津波からの避難に不安も多いと思います。市では、津波の襲来に備え、民間のビル等と避難の協定締結を進め、現在35施設と締結しており、また、避難タワーや避難ビルなど構造物の整備による避難対策も研究の必要があると認識していますが、具体的な建設の計画は今のところありません。しかし今後、市では、液状化や平常時の取扱い等の課題を踏まえたうえで津波からの避難対策の機能を持った避難タワーや避難ビル等の建物の建設や高台の造成なども視野に入れて、津波からの避難対策を推進していきたいと考えています。	総務
14	和楽	今まで振興局長が2年か3年で交代し、防災対策事業に対し、真剣にやるといふ人が少なく感じる。若手40代でも俺がやってやるといふ担当者を置いてもらいたい。	市では、振興局長につきましては、防災業務をはじめ振興局の様々な業務を統括するため市職員としての知識や経験が豊富な職員を配置しています。また、防災の担当者として、各振興局の市民サービス課に災害時などに地域に精通し迅速な対応が取れるよう地元在住・出身の職員を配置しています。職員には、常に業務に対し真摯で積極的に取り組むよう指導しており、今後とも御指摘の内容を踏まえ適正な職員配置に努めていくとの見解です。	総務
15	和楽	高齢者学級を各公民館でやっており、近所のおばあさんたちが行きたいが、鶴岡みたいな古い公民館は、階段がきつから上がれない。2階に会議室があるところは、リフトを付けたらか、車イスの斜路を付けたら、何千万もかからんでしょ、そういうのを付けてもらいたい高齢者、福祉の街ですから。	市では、鶴岡地区公民館のほかにも階段しかない公民館が数箇所あり、また建物自体が老朽化している公民館もあるため、老朽化した建物から順次改築等を計画実施していきたいとのことです。改築等を行う際には、市民が使いやすい、高齢者にやさしい施設になるよう働きかけていきたいと考えています。	教民
16	和楽	墓地の設置基準が条例の中にあって、河川、海、または湖沼に近接してはいけないという条項があります。でも中山池は隣接であり条例違反です。それから臼坪にも今度市営墓地をつくりました。障壁がないじゃないかと聞いたら、いやフェ	中山墓園にある中山池は、洪水調整池であり、湖沼には当たらないとの市の見解、また、この件に関して平成18年に訴訟が提起され、平成19年には訴えを却下するとの判決が出ていることなど考慮し、委員会としても条例に違反して	教民

		<p>ンスがありますと、樹木等をもって障壁をする、外から見えないようにしないと、障壁にならないんです。都市計画事業道路を抜くために2者の方が墓地を移転しなかった、その人が移っていると思います。多分個人名義に土地がなってるんじゃないかと思います。これは墓地埋葬法違反です</p>	<p>いるものではないと考える。 日坪墓地の障壁について、市の見解は、周辺に墓地が多く、隣接地のほとんどが墓地であり、フェンスでの障壁でも、公衆衛生その他公共の福祉の見地から周辺環境に支障はないとのことであった。委員会としても周辺の状況等考えたとき周辺環境に問題はなく、条例に違反しないと考える。また、日坪墓地は市有地であり、底地が個人名義となっていないとのことであり、この点についても委員会として条例に違反していないと考える。</p>	
17	西上浦	<p>○国道217号線について 217号線バイパスのルートについて、関係地区としてルート要望等を県に出した。県としては早い時期に地元説明を行い、その後25年度から事業化するので、地元の地権者の協力をお願いしたいとなっている。そのために地域の3人の市会議員が先頭に立つなど、この問題を区長会と一緒に進めてほしい。</p>	<p>国道217号線戸穴バイパスルートについては平成23年8月9日に地元期成会としての要望ルート案を県に提出しました。その提案を受けて県は地質調査などを実施し、ルートの検討を行っています。県としては、早期に地元ルート案を示し、用地の同意の確認を頂いた上で新規事業として大分県事業評価監視委員会に諮る予定としています。 議会としては、事業化に向け、地元と協力していきたいと考えています。</p>	建設
18	西上浦	<p>西上浦小の登下校について、風無トンネルは風雨の時危険と感じている。地域としても要望しているが、議会としても動いてほしい。八幡小学校近辺にサルが出るので、子どもたちの安全の観点から関係部局に働き掛けてほしい。平成27年4月の西上浦小学校と八幡小学校統合について、廃校となる西上浦小学校の跡地利用と管理。いまの西上浦小学校校舎が危険ということで、統合までの3年間の子どもたちの安全対策について十分配慮してほしい。統合に当たっては3キロ以内は歩くというのが基本だそうだが、途中で八幡トンネルという危険なトンネルがあるので、スクールバスということも考えてほしい。</p>	<p>①市は、安全対策として、県へ歩道や注意喚起の表示等を設置するよう要望するとのことである。 ②市に確認したところ、サルの対策は、関係部局に要請し対応をする。また地区においても、担当課に要望をしてほしいとのことだった。 ③跡地利用については、具体的な計画はない。維持管理については、近隣に迷惑をかけないように努めていきたいとのことであった。また、統合までの間の耐震については、校舎の耐震補強は、コンクリート強度等の問題から工事はできないので、ヘルメットの配布等可能な安全対策に取り組んでいきたいとのことであった。 ④統合後のスクールバスの運行については、通学費補助基準は規定されてはいるものの、学校統合に伴い通学の状況が変わるので、学校統合の条件整備の中で、教育委員会には、地域と十分協議するよう要望します。</p>	教民
19	大入島	<p>津波の高さについて、大入島での最大波高がわからない。</p>	<p>平成24年8月29日に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震による最大津波高は「佐伯市で15m」、3月31日の推計結果公表では「佐伯市で14.4m」と発表されています。これらの数値は、佐伯市のどの地点でこれらの値なのか今現在公表されていません。また、今後予定される詳細部分の公表におきましても、前回（平成16年）発表されたのが5地</p>	総務

			点であり、大入島の最大波高について明示される可能性は低いと思われます。しかし、国・県が今後、公表する被害想定等の情報をもとに、津波による浸水深を表示したハザードマップ等を佐伯市でも作成し、その周知に努めていくとの見解です。	
20	大入島	避難地に建物がある場合には備蓄倉庫は造れないのか。また、地区で作った場合、費用負担はどうなるのか。	自主防災組織の備蓄倉庫については、地区が建設し、市が補助金を交付するように準備しています。 建設する場所は、地区の避難計画に基づき選定してもらうこととなりますが、建物があっても必要があれば建設することはできます。しかし、建設場所の制約はあります。例えば、地目が畑であれば農地法に抵触し、備蓄倉庫を建設する事は困難です。 また、費用負担については、市で限度額を設定し、補助金交付要綱に定める範囲内で10割を補助しようと考えています。 なお、市では備蓄倉庫は、物資・資機材等の保管場所と考えていますので、住民が避難するような大きさの倉庫を想定していません。震災直後の3日間に必要な食料や水、毛布等の容量を勘案し、一定の世帯数別に限度額を定めることとしました。限度額を超える大きな備蓄倉庫等を自主防災組織で建設する場合は、限度額超過分を自主防災組織で負担していただくこととなります。	総務
21	大入島	企業誘致について、幹線道路に近い所と水が絶対条件だが、水の取水権はまだ、興人が持っているのか。	株式会社興人は、国土交通省九州整備局から工業用水として1日約9万6,000立方メートルの水を番匠川から取水する許可を得ています。期間は10年間で、10年ごとに更新しており、現在の許可期限は平成30年3月31日までとなっています。門前工業用地につきましては、100ミリの配水管と加圧ポンプを設置しており、平常時日量87立方メートル、火災時最大日量720立方メートルの水量を確保しております。なお電波調査を行った結果、地下水は確認されませんでした。永野工業用地については、揚水試験を行った結果、日量115立方メートルの地下水が確認されました。これに加えて、造成工事を行う際は上水道を敷設し、企業が必要とする水量を確保する予定です。	経産

22	大入島	漁業の若者に対する育成資金とかないのか。	<p>育成資金については、市独自の支援策はありませんが、新たに漁業を営もうとしているや漁業後継者は、沿岸漁業改善資金や農山漁村女性・若者活動支援資金等を借りることができます。具体的には、沿岸漁業改善資金のうち、青年漁業者等養成確保資金では国内外での研修のほか、パソコン関連機器や漁船の建造及び漁具の整備等ができるようになっていきます。農山漁村女性・若者活動支援資金では、就業に当たって必要となる施設の設置費等初期の設備投資に対応できます。いずれの資金も無利子となっており必要な手続や審査等を経て借りることとなります。具体的には、表(1)、(2)のとおりです。また、新規就業者に対する支援としては、大分県漁協内に大分県漁業就業者確保育成センターを設置しており、その中で就業情報や就業者になるためのノウハウ等の情報提供や相談等にしています。このほか国の支援策として漁業就業者確保・育成対策事業が平成24年度から始まっています。この事業は、経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるよう、就業相談会の開催や漁業現場での実地による長期研修等、求職者の段階に応じた支援を行い、漁業の担い手の確保を図るものです。表(3)さらに、県の水産業における担い手対策としては、水産業の啓発と、高校の新卒者の雇用促進策として、小中学生の体験漁業教室の開催や、新規就業者インターンシップ等の取組も行われています。市としては、このような制度資金や、国・県の支援策を活用しながら、これからの漁業の担い手を確保していきたいと考えています。</p>	経産
----	-----	----------------------	---	----

<NO. 22 回答資料>

表(1)

沿岸漁業改善資金（青年漁業者等養成確保資金）

資金の種類	対象事業	限度額 (万円)	償還期間 (年以内)	対象者	融資率
研修教育資金	国教視 内材研修（旅費、 費、等） 国教視 外材研修（旅費、 費、等）	1人 180 1人 180	5（1） （）は据え置 き期間	青年漁業者（18歳未 満）以上40歳未満の 漁業者（18歳未満） を担事し経 営者として 従事する 漁業者（18歳未 満） を担事し 従事する 漁業者（18歳未 満） を担事し 従事する 漁業者（18歳未 満） を担事し 従事する	100%
高度経営技術 習得資金	パソコン及び関連 機器、ソフトウェア 等	150	5	青年漁業者（18歳未 満）以上40歳未 満	
漁業経営開始 資金	漁船、機器、施設、 漁具、種苗、飼料等	2,000 ※1	10（3）	青年漁業者の組 織する団体	

※1 水産庁長官の定めるものにあつては5,000万円

表(2)

農山漁村女性・若者活動支援資金

資金の種類	借受資格者	対象事業	貸付条件			
			貸付利率 (%)	償還期間 [年以内] (うち据え置 き期間)	限度額 [万円]	融資率 (%)
後継者資金	40歳以下の漁 業後継者	就業者にあつた 業に必要と認め られる住宅（新築 改築）費（建築 費）	無利子	10（2）	個人60	100
定住促進資金	漁業者又は40歳 未満の若者	将来に実を以て する者			住宅60 結婚15 0	

表 (3)

漁業就業者確保・育成対策事業

○ 経験ゼロから始めても漁業に就けるトータルサポートの提供



23	大入島	<p>企業誘致について、自衛隊艦船の修理基地とかドックとか誘致は国に対してできないか。</p>	<p>昨今の国防予算の縮減、隊員の削減、また部隊の集約化など、国の予算自体も厳しいとのことで、縮小はあっても拡大はないのが現状です。自衛隊艦船の修理基地を佐伯にとの意見ですけれども、佐伯基地分遣隊は、呉地方隊に所属しております。佐伯基地分遣隊としては、護衛艦のドックや修理について、公募で入札を行っていること、また、非常に機密事項が多いこともあり、情報管理に耐え得るところがどれだけ手を挙げられるかという課題があるようです。呉地方隊においても、自衛隊艦船の修理等は、主に因島などで行っており、現状では極めて厳しい状況です。</p>	経産
24	蒲江	<p>津波がきた場合、蒲江の海岸地区では高い場所がないので、ほとんどの家が被害に遭うと思われる。災害に遭ったあとで、逃げるのは逃げて、あとで住む場所がない。食料とかも確保されていない。私ところでは、自分たちで用意しようという話をしている。120箇所トイレを設置するとここに書いてあるけど、どういうふうに、どこに設置するか、もう何か上浦の方は設置した場所もあるとか聞くが、どこまでどうなって、市が用意してくれるのか、避難場所も地区で用意するのか、大型の保冷庫を買おうかと話しているが、どこまで市で揃えてくれるのか、そんなところがわからない。いつ津波がくるか分からないし、はっきりそういうところを早く示してほしい。</p>	<p>佐伯市では、自助・共助・公助の防災理念に基づき、各家庭でも非常持出袋を用意し、3日分の食料・飲料水等を備蓄していただくようお願いをしています。</p> <p>自主防災組織の備蓄倉庫については、地区が建設し、市が補助金を交付するように準備を行っています。なお、市では備蓄倉庫を物資及び資機材等の保管場所として考えておりますので、住民が避難するような大きさの倉庫を想定しておりません。3日間に必要な食料や水、毛布等の容量を勘案し、一定の世帯数別に限度額を定めることにしました。限度額を超える大きな備蓄倉庫等を自主防災組織で建設する場合は、限度額超過分を自主防災組織で負担していただくこととなります。</p>	総務
25	蒲江	<p>3日間食料を蓄えてと言うが、どこに蓄えるのかわからない。家に蓄えていて流されたら、夜来たらどうするのか。そのあと、蒲江のような小さいところは食料がずっと来なくて、置き去りになる。小さい地区は心配になる。だから自分ところは自分ところで、備蓄基地もいつ造ってくれるかわからないので、地区で保冷庫の古いものを購入しようとしている。行政がどこまでしてくれるかわからない。</p>	同 上	総務

26	蒲江	私は元猿地区の区長に今年選ばれました。避難場所の方はまだ一向にできてない、今年2箇所を一応予定しているということなんです。それとマルバエの方が今のところ全然逃げ場所がない、今年は絶対に避難するところを整備してほしい。	市では、23年度から津波避難路の整備を行っており、24年度は蒲江元猿地区に2箇所の避難路整備を予定しています。これは、津波から命を守るためには、まず避難路が必要との考えから、地域が設定した津波避難地への避難路の整備を行うもので、現在、整備を早急に進めているところです。また、御質問のありましたマルバエ地域については、24年度に1箇所避難路整備を行う予定になっています。	総務
27	蒲江	○県道西野浦河内線について 竹野浦河内西野浦間の道路ですね、この4月からバス通学でなくて自転車通学になりました。388号線から西野浦に入る角から、海の資料館までが大変危険なように見受けられます。あそこは大変大型車なんかも時間的に通るので、子どもが帰るとちょうど一緒になるようにあるので、海側に自転車の通るだけの、道が確保できるんじゃないかと思うのでなんとかしてほしい。	国道交差点から、昨年完成したバイパス道路の間約300mが歩道未整備となっているため、今後、整備のための要望を地元、市で行っていく必要があると思います。海側用地への通学路整備については、漁港用地であるため、通学路の整備が可能か、市農林水産工務課、大分県佐伯土木事務所と検討したいと思います。 通学路の関係もあるので、対応策については、教育委員会も含め協議するよう、議会としては要請いたしました。	建設
28	蒲江	○市道高山元猿線について 高山から元猿に抜けるハナズラというところが、雨風が降ると石が5つ、6つは必ず落ちる。通学路にもなっており、高さがあるので、石が小さくても結構衝撃があると思う。市の方に言っても、順番だとか、費用がないとか言っているが、もし子どもとかね、大人とかにね何かがあれば大変なことになる。上にフェンスかなんか張っていただければと思っている。市の方は、鹿とか猿とかが出て、石ころを落としているんじゃないかと言うが、絶対にそうじゃありません。何かがあってからでは遅いので、早めをお願いしたい。	要望箇所の法面については、道路建設時にモルタル吹付工にて対策しております。現在、落石が発生しているのは、法面上部の山林内からと思われます。法面の高さが高く、対策にはかなりの費用を要するため、予算の状況を見ながら、落石防止対策を検討していきたいとのこと。 (落石注意の看板は現地に設置済) 落石注意の周知方法、看板の設置位置やその内容についての再検討また、予算確保に努めるよう議会としては、要請いたしました。	建設
29	蒲江	○市営住宅の維持管理について 親が深島の市営住宅に住んでるが、軒下のコンクリートが落ちてくる。一昨年から、ずっと言ってるが、直してくれない。ただで住んでいるわけじゃない。女島の方なんかの市営の住宅は、私こちらに帰ってきて20年ぐらいになるが、もう2回ぐらいふき替えを見ている。深島とか蒲江町内は田舎だからかまってもらえないのか。早めに何とかしてほしい。	市営住宅の維持管理について、住宅の基幹に係る改修工事等は、事業主体である佐伯市が整備を行い、修繕等については、管理委託している大分県住宅供給公社が実施しています。深島住宅の軒下コンクリートの落下等については、5月に現場にて、住宅外壁の浮き、クラック、爆裂等を確認しています。全体点検を実施するとともに、落下防止等の緊急修繕を予定しています。	建設

30	上浦	上浦では津波の怖さを感じている人が多数います。浅海井では約700人くらいの避難地を構えているが、そこに例えば300万くらいするのを100万で中古のプレハブ住宅を避難施設として購入した場合に30万くらいの補助金を考えてもらいたい。場所に応じた補助金の交付を。中古の施設でも査定をして幾らか補助するという感覚を行政にも持ってもらいたい。	市では、現在、自主防災組織に対しての備蓄倉庫の設置補助を考えており、また、御指摘の中古プレハブについても備蓄倉庫兼用として補助対象になるよう補助率を含め検討しています。地域の自主防災組織としての備えに活用していただくよう、補助要綱を早急に完成させたいと考えています。	総務
31	上浦	最勝海小学校（現在:普通財産）が廃校になり約15年経過。体育館も荒れ果てて雨漏りがして始末がつかなくなっている。廃校になった学校施設をどうするというを議会で話題にしたことがありますか、何かに活用するとか、処分して壊すとか、対応をお願いする。	市では、廃校施設の利活用につきましては、以前から取り組みを行っていますが、一部を除き御指摘のとおり利活用が進んでいないのが現状です。施設のほとんどが国庫補助を受けており転用には国との協議が必要なことや、建築年度が古く現在の国の耐震基準に達していないことが、廃校施設の利活用において大きな障害となっています。また、解体にも多額の経費を要するため厳しいのが実情です。御意見のありました最勝海小学校につきましては、建物の建築年度が古く、老朽化が顕著であるため施設の再利用は難しく、市では、今後、跡地利用を検討したうえで利活用を進めていきたいと考えています。	総務
32	上浦	東北の瓦礫処理について、市も議会もあまりにも無関心なのではないか。放射能のチェックはしなくてはいけないが、市としても何か動きが欲しいと思っている。	震災で発生したがれきの処理については、去る7月25日に可燃性のがれきの広域処理にめどがついたことを宮城県知事が明らかにし、この受け入れを示していた大分県知事も受け入れの準備をとりやめることを表明しました。佐伯市としては、震災発生直後から物資の提供や職員を派遣するなど復興に向けての支援を行っており、今後も市民の皆様の御理解を得られる形での支援に努めてまいりたいと考えています。	総務
33	上浦	中学校には野球部もバレー部も無くなった。この前の日曜日にバレーだけ趣味・遊びでやっている組が佐伯市の大会に出場させてもらった。そして優勝候補の鶴谷を破ったんです。中体連がもう少しちゃんとしていただければ、「東雲に通いながら彦陽と一緒に野球できる」とか、そういうのを議会も関心を持っていただきたい。	市に確認したところ、中学校体育連盟の規約では、部員数がチーム編成最低基準に達していなくても、その学校に部として存在すれば、他の学校と合同で部活動をする、また、一定の条件の下、合同チームとして中体連大会に参加することは可能とのことである。現状の課題として、日常的に他校の部活動に参加するには送迎等が問題となることであった。	教民

34	上浦	<p>中心市街地活性化事業といわれるが合併して周辺地域の活性化事業を同時に実施しないと、中心部だけにお金を掛けていると周辺部がすたれてしまう。上浦でも若者が佐伯に住宅を建て、振興局の職員も減り、商店もほとんどやれない。中学校では人数が集まらず野球部、バレー部もなくなった。合併しなければよかったと思っている。議会では、周辺地域の活性化も一緒に練ってほしい。</p>	<p>佐伯市総合計画では、まちのかたちとして、地域ごとに文化や伝統といった地域資源を大切にしたい、地域の個性が光るまちづくりを進めるとあります。</p> <p>中心市街地の整備だけを優先して行っているわけではなく、佐伯市総合計画に基づき、それぞれの地域の実情に合った整備を計画的に進めていくとのことです。</p> <p>議会としても、中心市街地の活性化だけでなく、周辺地域の活性化も本市にとっては重要な施策だと考えています。</p>	地開
35	鶴見	<p>○離合困難箇所の道路整備（県道）について 松浦までは道路が広いが、それから先は狭くて離合ができないので道路を広くしてほしい。</p>	<p>要望の箇所は、桑野浦から日野浦間の道路のことだと思います。この間は海岸に接し、カーブも多く、幅員も狭く大型車の離合も困難な状況です。さらに法面も一部モルタル吹付けなどで法面保護を施している箇所もありますが、落石の危険性もあり、地元から改良工事の要望が出されています。市も県要望事項の合併支援事業の位置づけで改良事業の促進を図るよう要望しています。</p>	建設
36	鶴見	<p>地区要望を出しているが、急傾斜対策が規則にしばられ不十分だ</p>	<p>平成17年度合併時点から要望のありました急傾斜地崩壊対策につきましては、平成23年度末時点での市が実施する市町村営急傾斜地崩壊対策事業についての進捗率は、23%で、要望待機箇所は43箇所あります。なお、この事業は、受益者負担金を1割伴います。また、大分県が事業主体として行う保全戸数5戸以上の急傾斜地崩壊対策事業については、受益者負担がなく、毎年数件提出される要望書を県に進達しています。県事業の進捗率につきましては、平成22年度末まで37%で要望待機箇所は36箇所あります。平成23年度は、工事施工中が16箇所新規着手箇所は5箇所です。また、早期実現について今後とも緊急を要する対策事業は、県と十分に調整をし、積極的に推進を図りたいとの見解です。</p>	建設
37	鶴見	<p>灘の道はいつごろ完成するのか？</p>	<p>県道梶寄浦佐伯線上灘～東灘間については計画延長880mの内、佐伯市側の上灘工区390mは平成22年度から事業着手しています。鶴見側の上灘～東灘工区490mは本年度から新規に事業着手しています。本区間については、国交省において番匠川の改修工事を実施しており、国交省と調整しながら道路改良工事を県が行っています。本区間は、国有林野を含む用地の未買収地があること、また、国交省の事業進捗状況にも合わせる必要があることから、事業の完成時期はこれらの状況によるものと思われます。</p>	建設

38	大島	西田病院が移転し、通院するのに港からタクシーだと1,500円ぐらいかかる。バスについても時間的にもちょうどいいバスが少ない。病院からの帰りも1時間に1便しかない。診察が終わって1時間待つというのは大変。	大手前-葛港間は便数が多かったのですが、西田病院が移転したため、1日4便運行の床木線の西田厚徳病院停留所もしくは小野市線・上津川線等での一本松停留所から徒歩での利用しかできなくなりました。 市では西田病院通院利用者等の利便性向上を図るため、大分バスに対し要望を伝え協議を行っていくとのことです。	総務
39	大島	有線放送の告知端末について、廃止になるという話を聞いたが、それは鶴見地区だけなのか。それが急になくなると非常に大島にとっては困る。	市では、ケーブル（IP）電話・告知端末を双方連動したサービスとしてこれまで提供してきましたが、平成24年度末に廃止の方向で検討中です。廃止対象地区は、鶴見地区のほか弥生・本匠・米水津・蒲江の5地区です。 廃止の理由としては、機器の故障が頻発し、代替機についてもメーカー側で既に製造中止になっている関係上、故障が発生したお宅については、これらのサービスを脱退してもらわざるを得なくなっている現状にあるためです。また、ケーブル（IP）電話・告知端末により電話サービスの不均衡が生じています。 市では、告知端末を電話とセットで設置していますが近年の自然災害の増加に鑑み、屋内での連絡周知に地区等で利用したいとの要望があれば防災対策として残して利用することも考慮すべきと考えています。該当地区の区長会でこの件について、現状説明と今後の方針等を説明しており地区からの要望、意見等を踏まえて最終的な判断をしたいとの見解です。	総務
40	大島	屋外スピーカーは聞こえないことが多い。なるべく聞けるようにしてほしい。	市では、できるだけ地域の声を反映し、今後も個別にスピーカーの音量や方向等調整して、聞き取りやすいようにしていきたいと考えています。	総務
41	大島	定期船の田の浦船着場について、冬になると風が強いので、昔の古い船着場に移動する。年間を通して田の浦に着けることはできないのか。田の浦の方が乗り降りがしやすい。新船ができれば、田の浦の方に年間を通して着けるという話を聞いている。	定期船の田ノ浦への発着については、新造船就航予定の10月1日から波浪等で利用ができない場合を除き、年間を通してポンツーンの利用になります。波浪等でポンツーンの利用が不可能な場合は、旧岸壁を使用する場合があります。	総務

42	大島	地域おこし協力隊について、定期船を利用するとき、体が不自由だと歩くのも困難なので船着場まで協力隊の人をお願いして車で連れていってもらっている。その協力隊も1年経過している。聞いたところ、期間が3年と聞いているが、延長はできないのか。	この地域おこし協力隊の期間3年とは、隊員一人当たりの期間です。よって市では、国の財政措置が続く期間は、人を入れ替えながら隊員が途切れることがないように配置していく予定です。ただし、特定の隊員を3年を超えて雇用する予定はありません。 なお、現在予定はありませんが仮に国の財政措置が打ち切りになった場合には、市では離島関連などの他の制度の活用を検討したいと考えています。	総務
43	大島	○維持管理（道路等）について 船隠地区で、アスファルトの隙間から常に草が生えているような状態で陳情もしているがなかなか効果がない。（埋め立てたところの隙間や市道）	市としては、改めて区長立会のもと、現地を確認する考えです。	建設
44	弥生	○県道佐伯弥生線について 県道に防犯灯をつけてほしいとの意見がある。街路灯はちゃんとあるが、トンネルから貴公子までの間が暗いので、親は子ども（高校生）を迎えに行く。去年から要望している。街路灯ではなくて防犯灯という意味で。（県道佐伯弥生線）	要望箇所については、地元地区から市公聴広報課に防犯灯の設置申請が出ており、今年度中に設置する予定になっています。	建設
45	弥生	第一次産業のブランドの中に豊後牛を入れ、豊後牛の消費拡大につなげていただきたい。3頭購入しているが、補助金を10万円ぐらい出してくれないかと相談をしたことがある。旧弥生町の時は1頭につき10万円ずつ補助してくれた。今年度、議会に諮って来年度にするというような話を聞いた。通常の子牛の2倍も3倍も高い子牛を買って全国大会に挑戦しているので1頭につき10万円ぐらいの補助はしていただきたい。	畜産振興については、農業行政を推進する上で、重要な位置付けにあることは言うまでもありません。よって本市においては、単独事業として、いくつかの補助事業を行っているところです。そこで、今回の要望事項については、5年に1度開催される「全国和牛能力共進会」にかかる補助と考えますが、今、市においては、県予選を通過し全国大会の出場決定牛について、一頭当たり10万円の補助を予定しているところです。本市の肥育農家において予選牛を導入している経過があることから、今後については、他市の状況も踏まえ、育成段階からの補助も検討していきたいとの見解です。	経産
46	直川	指定管理を受けたところが計画書どおりにしていない。徹底して調査して、監査委員が踏み込んでチェックしてほしい。	市では、指定管理者制度を導入している各施設を主管している担当課において、モニタリング（業務監視）を行うほか、実績報告書の提出を求め、指定管理者に対する指導を行っており、今後はこれまで以上にチェック体制を強化し、調査・指導を徹底する考えです。	総務

47	本匠	<p>防災スピーカーは窓を閉めていたら聞こえない、特に冬は何の話をしているのか、何か言いよるなぐらい。本匠では今各戸に防災無線がある、有線放送の告知端末が近い将来なくなるという話を聞いた。せっかくあるのにメーカーがもう造ってないので修理に困るとのこと。修理をするのが困るのか、人間の命が先かということを考えるのに、米水津と本匠は一緒という話を聞いた。修理がだめなら安い機種もあると思う。そうしたことも考えて使えるようにしてほしい。</p>	<p>市では、ケーブル（IP）電話・告知端末を双方連動したサービスとしてこれまで提供してきましたが、平成24年度末に廃止の方向で検討中です。廃止対象地区は、鶴見地区のほか弥生・本匠・米水津・蒲江の5地区です。廃止の理由としては、機器の故障が頻発し、代替機についてもメーカー側で既に製造中止になっている関係上、故障が発生したお宅については、これらのサービスを脱退してもらわざるを得なくなっている現状にあるためです。また、ケーブル（IP）電話・告知端末により電話サービスの不均衡が生じています。市では、告知端末を電話とセットで設置していますが近年の自然災害の増加に鑑み、屋内での連絡周知に地区等で利用したいとの要望があれば防災対策として残して利用することも考慮すべきと考えています。該当地区の区長会でこの件について、現状説明と今後の方針等を説明しており地区からの要望、意見等を踏まえて最終的な判断をしたいとの見解です。</p>	総務
48	本匠	<p>○県道・市道の道路管理について ●山部は高齢化率が本匠で一番で76%になっている。昨年9月22日の豪雨による水害で、その溝上げも土木にお願いしたい。土木がパトロールで週に2回ほど来ているが、冬に塩化カリウムを置いておいて、通る人もそれを破って捲く道具もないし、大変怖かったという事例が何件か耳に入っています。いちいち、ここの溝を上げてくれと言わないと佐伯土木の人も対応してくれないのか。それと市道のパトロールが二人今年替わったと市報で見ました。その人たちも、佩楯山を1年に1、2回パトロールはして通るんじゃないかと、杉の葉なんか溝にいっぱい落ちていて、それを知らんぷりして通る。私は永年住んでいますから53号線とか、全部里道とか、野津側に出る方でも全部、木々を除けて通るんですよ。それを佐伯土木とか市のパトロールなんかは対応が非常に残念に思います。豊後大野の林道ではシルバーの人が月に2回くらいきれいに片付けている。せっかく2人でパトロールしているのに全く対応がない。会ったこともあるんですけど前の人は「ここは余り人が通ることがない」と。そういうことでは困る、5人通っても500人通っても、人命に掛かることは同じことで、もし亡くなったときには全国放送でマスコミが騒ぐようなことになりますので、そこのところをよろしくお願いま</p>	<p>市道の道路管理の状況については、道路パトロール員、区長さんの要望、振興局からの報告により市道の状況を把握しており、緊急に応じて予算の範囲内で維持補修をしています。本匠・弥生地区の道路パトロール員は、週1回程度山部地区へパトロールを実施しています。道路パトロールは、佐伯管内を5地区に分け10名の方が従事されています。主に市道の障害物等がないか等のパトロールを実施、次に路面のアスファルト補修、草刈り、崩土の除去、側溝の清掃を実施しています。本匠・弥生地区の道路パトロール員については、タイヤショベルとトラックにて路面の清掃、崩土の除去を行っています。佩楯山の道路舗装は、平成23年度については延長181m、平成24年度には161mを実施しました。今後につきましては年次計画にて予算の要望をしていきます。</p>	建設

す。

●200メートルずつ舗装してもらうことは決まっているんですが、今までの区長さんが上からした方が傷まないだろうということで山頂からしているんです。下の川みたいになったところはしていないんです。下からした方がいいと私は思うんですが、前任者がそうしたから私も未だに希望を出してないんです。今言った土木の方のヒューム管の詰まったやつは今度申請します。6箇所くらいあります、県道53号線。35号線も1箇所。昨年9月22日にそれが詰まったんだけど今まで一回も手に掛けてないんです。ヒューム管は振興局に申請しますから。よろしくをお願いします。

●県道三重弥生線という名前が付いていると思いますが、しかしながら去年は半年間通れなかった、工事をしてくれなかった。その道は、私が利用していますから間違いありません。この頃、開通して通れるようになりました。県道という名前が付いているのにも関わらず半年間通れないということは、おかしいのではないか。ここの会場で市長も来て県道の趣旨説明をされております。しかし三重弥生線という名前だけで工事は一つも前に進まない。そういう状態が続いています。要望書の中に土地の所有者の承諾がいるのか。

●それは県の仕事だからとやかく言うんじゃないですよ。県道が半年間も通れないようなことじゃ、困る、そういう趣旨のことです。要望書と簡単に言うけど土地関連の承諾書もいる。これがややこしくて「うちの土地はどうじゃ、前の土地はどうじゃったと」こういう話がいつもある。これをもうちょっと簡単に要望書を提出できるようにしてもらえればありがたいと思います。市の方もひとつよろしく。

49	本匠	<p>●診療所は4月にまた新しい先生が来られた。最初の先生は三重市民病院の先生が1年間暫定で女性の先生で、大分から通われていた。今度の先生も、やはり夜は居ないんじゃないか。医師の派遣は県が握っているような話を聞いた。ここは救急車が宇目から来るのに20分も掛かる。若い人が居ないから自家用車を持った人も少ない。だから夜間でも医師がいるような体制にしてほしい、このことを県に要望してほしい。来てもらった先生はそれぞれ立派な先生だった、それぞれの事情で帰ったと思う。</p> <p>●それは反対ですよ、言い方が。診療所に行きたいのに夜のお時間が多いじゃないですか、それだったら最初から別の医者に行く。そうなると続いて通うようになる。</p> <p>●その時には、皆はそうしました。だけど夜居ないということになったので、佐伯に通うようになっていた。夜診療所に先生がいるということになると、年寄りというのは気分的にも違うんです。それを私は一番言いたいです。</p>	<p>医師の夜間常駐について市へ確認したところ、管内の診療所にて医師が夜間常駐している診療所はないとのことであった。また夜間常駐してくれる医師を確保することは困難な状況であるとのことだった。</p>	教民
50	本匠	<p>本匠地区の保育所に子どもをやっている親の切なる願いを聞いてください。新しく本匠保育所が開設したんですけども、子どもを送り迎えするのに10何メートル、スロープを歩いていかななくてはいけないんですが、一回一回、扉を開けたり締めたりしなければなりません。そこには屋根がありません。私も何回か迎えに行きましたけども、傘を差して、子どもを抱いて、それから鍵を掛ける、どうやって鍵を掛ければいいのかと疑問に思うんです。ですからここに屋根を設置するようにお願いできませんかと保育所をお願いをしたら、いろいろな関係でできませんと。保育所から本来、市なり教育委員会にお願いをして、それから帰ってくるならいいけど、その場で回答いただいたことがあるんですが、ああいう保育所、子どもが使う施設は最初から設備のちゃんとした屋根のある送り迎えのできるような施設を造るのが私は当たり前じゃないかなと思っています。特に雨の強い日なんかは、スロープを相当な水が流れています。その中をびちゃびちゃ歩いて、子どもを抱いて、荷物を持って、傘を差して、しかも鍵を開けたり閉めたりと、非常に不便な保育所になっていますので、そういうようなお願いを議会の方でも出張調査していただいて、できるものなら今後設置していただきたい。</p>	<p>本匠保育所については、屋根のある正面玄関での送迎を、雨天時の送迎や、晴天時の布団の受け渡しも認めるなど、改善は図られているが、利用者の利便性を考慮し、再度屋根の設置について検討を求めた。また、同様の点について、他の保育所についても調査を行うよう求めました。</p>	教民

51	宇目	<p>○離合困難箇所の道路整備について 私の自宅の近所に、県道がありますが、幅員が、3メートル50しかありません。今時、宇目でいったらメインストリートですが、車が離合できないような通りもあるわけですが、しかも通学路です。毎朝小学校1年生から6年生までがバスに乗るためにそこを通ります。大型バスとか大型車が来たときは子どもたちは小さくなって通っています。最近通学の子どもたちの痛ましい事件がたくさん起きております。わずか30メートルほどの長さで、金額にして何百万かの工事だと思いません。そういう道路の改善とか安全面をもっともっとこれから担っていく子どもたちを一人でも事故で亡くさないような施策をお願いしたい。</p>	<p>現地を確認したところ、道路全体からみると、この先の両側に住宅があり、拡幅も困難であり、この間だけで大きな事業効果は期待できないとも思われますが、市では拡幅する用地の承諾が得られれば、市全域の他の改良要望箇所との緊急度を比較しながら検討したいと考えています。</p>	建設
52	全会場	<p>大手前開発事業について</p>	<p>大手前開発事業については、これまで3回の議会報告会で、市民の皆様から、多数の御意見を頂戴してきました。本委員会は、中心市街地活性化に関する件を調査事項として、主に大手前開発事業・歴史資料館建設事業・観光交流館整備事業について所管事務調査を実施してきましたが、市は、平成24年第3回佐伯市議会臨時会において、大手前開発事業についての大きな方針転換を発表しました。これは、大手前開発事業の推進の賛否を問う住民投票条例の制定について、市長が付した意見の中で、6月議会以来、大手前開発事業の期限内の成立について、その実現性を検討してきたが、平成26年度末の完成が危惧される状況にあることが判明した。今後、都市再生整備計画の完了予定年度である平成26年度までの間は、大手前開発事業に着手せず、必要に応じ、次期都市再生整備計画、あるいは別に新たな事業の中で、検討を行いたいとのものであり、実質的な、大手前開発事業（現計画）の白紙撤回、中止を意味するものでした。この大きな方針転換を受け、本委員会としても、大手前開発事業を中止した場合の他事業への影響や、責任の所在を含めた大手前開発事業の中止に伴う対処について、今後の所管事務調査で調査研究していきたいと考えております。</p>	地開